

令和3年度からの国民健康保険税率は据え置きます

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるようにするため、加入者の皆さんが国民健康保険税（以下「国保税」という。）を出し合い、お互いに助け合う制度です。

町では、健全で安定的な事業運営をするため、3年ごとに国保税率を見直すこととしております。見直しにあたり、国保財政調整基金の全額と令和2年度剰余金の一部を活用することで、次期の国保税率は**現行の税率のまま据え置く**こととしました。

令和3年度から5年度までの税率

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	7.80%	2.80%	2.50%
均等割	28,900円	10,200円	11,700円
平等割	23,800円	8,400円	6,400円

(注) 国保税額は、加入者の所得状況や加入人数で算出するため、国保税率が据え置かれていても所得状況などにより、国保税額は増減します。

町では次のことに取り組みます

- ◆町の健康課題に掲げている糖尿病の予防および早期発見、早期治療により重症化を防ぎ、医療費の適正化を目指します。
- ◆医療費は国保税に影響します。医療費を適正化することができれば、将来的な税負担の軽減ができます。そのため、特定健診の受診率31.6%から5%アップを目指します。皆さんも受診しましょう。
- ◆税負担の公平性を確保します。皆さんで助け合う制度ですので、納期内の納税にご協力をお願いします。

皆さんも一緒に取り組みましょう

- ◆まずは健診を受けて自身の健康をチェックしましょう。
- ◆疫病の早期発見、早期治療により重症化を予防して、健康で長生きしましょう。



皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】 三戸町役場 住民福祉課 ☎ 20-1151/ 税務課 ☎ 20-1118

以下は、有料広告です。

住まいのトラブル!! 困った? 解決します!!

かんぽん 便利くん三戸店

便利くんスタッフが
ご自宅までご訪問いたします!!

見積無料

水まわり・台所
ボイラー・ストーブの修理
草刈りだってなんでも
ボクにオマカセ!!

お気軽にご相談ください

ふんちゃん 受付時間 午前9:00 ▶ 午後6:00
無料ダイヤル **0120-054-999**

※町では、財源確保などのため広告を掲載しています。なお、掲載する広告は、三戸町が推奨するものではなく、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

※広告掲載の申込みなどについては、三戸町役場まちづくり推進課まで ☎ 20-1117